

2017年3月3日
一般社団法人 FinTech 協会

認定電子決済等代行業者協会に向けて

本日閣議決定が行われました、改正銀行法案において定めのある認定電子決済等代行業者協会について、一般社団法人 FinTech 協会（以下、「当協会」といいます。）の API・セキュリティ分科会のメンバーを中心に、複数の企業で設立に向けた準備を行ってまいります。

新しく設立される協会では、必要な規則の制定及び利用者からの苦情対応業務を含む認定事業者協会の業務として改正銀行法に定められた業務を提供するほか、より良い金融機関 API のあり方を検討していく予定です。

電子決済等代行業者の登録を予定されている事業者様のご参加、及び API 提供を予定されている金融機関様、将来的な金融機関の API 活用を予定されている事業者様や API エコノミーに関わるベンダー様等のご参加をお待ちしております。

今後、会員種別を含めた組織体制を含め検討を進めた上、新協会設立に向けた動きをアップデートして参ります。

設立メンバー兼事務局（事業者はいずれも当協会ベンチャー会員）：

株式会社マネーフォワード	取締役	瀧俊雄
freee 株式会社	執行役員	木村康宏
マネーツリー株式会社	取締役	マーク・マクダッド
株式会社 Zaim	代表取締役	閑歳孝子
株式会社インキュリオン・グループ	代表取締役	丸山弘毅
株式会社エムティーアイ	FinTech サービス部部长	野沢英司
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	パートナー弁護士	落合孝文
森・濱田松本法律事務所	パートナー弁護士	堀天子

連絡先：api@fintechjapan.org

以上